

進歩を遂げつつ危機から脱出する

—2019年の欧州議会選挙に向けた欧州左翼党の共通選挙政綱—

2019年2月

目次

【訳者解説】

民主主義は危機に瀕している

1. 経済・社会の発展の新たなモデル
2. エコロジカルな発展のための新たなモデル
3. 権力を人びとに
4. 権利と自由のヨーロッパをめざして
5. 世界との公正な貿易のために
6. 平和のヨーロッパをめざして

編集・発行 民主主義的社会主义運動 (MDS) 理論政策委員会

【訳者解説】

5年に1度の欧州議会選挙が、2019年5月23日から26日にかけてEU加盟各国において行なわれる。751の議席を擁する欧州議会は、閣僚理事会（EU理事会）との共同決定によってEUの法律を制定する立法機関である。

2014年5月に行なわれた前回の欧州議会選挙では、折からのユーロ危機と財政緊縮政策に対する市民の不満を吸収した、EUに懐疑的な右派政党の台頭が目撃された。フランスでは移民の排斥を唱える「国民戦線」が23議席を獲得し、イギリスでもEUからの離脱を主張する「英国独立党」が24議席を得て、いずれも第1党となった。

以下で紹介するのは、2019年の欧州議会選挙に向けて欧州左翼党（the Party of the European Left）の執行委員会が同年1月末に決定し公表した共通選挙政綱である。欧州左翼党は、社会民主主義よりも左に位置する欧州各国の左翼諸政党の緩やかな連合体として2004年に結成された。フランスの共産党、ドイツの左翼党、ギリシャのシリザなどがこれに加入している。欧州左翼党を構成している各党の欧州議会議員は同議会内では、「欧州統一左翼・北方緑の同盟」という会派を結成しており、前回の2014年の選挙では17議席を増やして52議席を獲得した。

以下に掲げる共通選挙政綱のなかでとくに注目すべきは、次の4点である。

1つ目は、ユーロ危機以降にとりわけ先鋭化したEUとその加盟国政府による財政緊縮政策への人びとの不満と異議申し立てを背景にして、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、ポルトガル、ギリシャ等において、緊縮政策の実行者であった保守主義政党と社会民主主義政党が没落し、左翼政党・勢力に躍進の機会が訪れているという、共通選挙政綱の情勢認識である。これと同様の構図は、2017年の総選挙において保守党が大敗し、トニー・ブレア流の新自由主義的社会民主主義から袂を分かったジェレミー・コービン率いる労働党が躍進したイギリスにも当てはまる。

2つ目にしかし、共通選挙政綱は、2018年末からフランスで続いている「黄色いベスト」運動があらためて示しているような緊縮政策に対する人びとの不満が、極右勢力によってかすめ取られていくことへの警戒を、忘れてはいない。2018年の総選挙の結果、移民排斥を訴える「同盟」とEU離脱を主張する「五つ星運動」との連立政権が成立したイタリアの先例を再現してはならないのだ。この意味においても、2019年の欧州議会選挙は欧州左翼にとっての正念場である。

3つ目は、共通選挙政綱がEUからの離脱ではなく、その機構の抜本的な改革を訴えているという点である。EUの緊縮政策と国民投票によるイギリスのEU離脱とを受けて、欧州左翼党に加入している政党のなかにも、ユーロ圏またはEUからの離脱を主張する党员グループが現われている。なるほど、現存するEUの制度と政策は著しく新自由主義的である。だからといって、EUを離脱するなら新自由主義のくびきから自由になり、一国の次元で人民主権がとり戻せるという一部の左翼の主張を、共通選挙政綱は採用していない。欧州左翼がめざすべきはむしろ、新自由主義に対し各国と欧州という両次元において対抗することである。

4つ目は、共通選挙政綱が欧州における移民・難民の権利保障と統合の必要性に多くの言葉を費やしていることである。言うまでもなく移民と難民は、いずれかのEU加盟国に帰化しないかぎり（すなわち「EU市民」にならないかぎり）欧州議会の選挙権をもつことができない。つまり共通選挙政綱は、（まだ）有権者ではない人びとの権利と利益を擁護することを訴えるという、「選挙公約」としては異例の構えをとっているのである。これには、政策において既成政党との差別化を図るという選挙戦での単なる術策を超える意味があると、訳者は考えている

なお、この共通選挙政綱の翻訳にあたっては、その英語版を基礎にしたが、英語版では文意が読み取れない箇所を訳出する場合、フランス語版とドイツ語版をも参照して補正を施した。おそらく英語版は、オリジナルであるフランス版またはドイツ語版からの翻訳であると推定される。英語版の原題は次のとおりである：

Common Platform for the 2019 European Elections: For a progressive exit from the crisis

2019年5月の欧州議会選挙は各国人民の将来を左右する重要なステップとなるだろう。時代は変化の途上であり、より新自由主義的で保守主義的な欧州連合（EU）が形成される兆しが現実存在する。欧州左翼党に結集する諸勢力は、この新たな新自由主義的で保守主義的な支配的ブロックに対する唯一のオルタナティブであるとともに、極右勢力に対する真のオルタナティブを代表している。

EUは依然として、深い危機の渦中にある。マクロ経済の不均衡は過去数年にわたって悪化しつづけ、改善することはなかった。現実起きた政治における変化のなかで最も重大な出来事は、極右勢力の台頭、

投票棄権者の増大、社会民主主義政党の危機の深刻化であった。また、多くの EU 加盟国において政治的力関係と選挙での得票数の大幅な変化が起こり、たいていの場合、「伝統的な」既成政党が凋落した。こうした政治における変化のなかで、最も警戒を要する課題を突きつけているのが、極右勢力の台頭である。財政緊縮政策は、大規模な社会的対立を生み出しておきながら、経済的には非生産的である。この政策への不満と異議申し立てが右派にとって有利な情勢を生み出していることを、私たちは認識しなければならない。とはいえ、政治における変化は、リスクだけではなく、左翼が活用しうる機会をも提供している。左翼は、極右勢力が拠り所とするナショナリズムと人種差別に対し、また新自由主義的な政治勢力に対し、強い影響力をもつ対抗勢力として政治的なオルタナティブとならなければならない。

新自由主義の教条の構成要素のひとつである緊縮政策は、犯罪的とも形容しうるような諸措置を欧州大陸に押しつけている。緊縮政策こそが私たちの直面している諸問題の核心にある。これに加えて、EU 全体において常態と化している社会的ダンピング¹と財政的ダンピング²が、新たな問題となっている。

労働者の権利、福祉国家、団体交渉が、緊縮政策のもとでの攻撃の主要な標的とされた。これらの諸制度を再度発展させようとする政治的な意志が欠けているかぎり、緊縮政策は継続されるであろう。

巨大資本の権力は、EU の諸機関と各国政府を通じて欧州を支配している。欧州における将来の協力のあり方は、人民の民主的な統制のもとに置かれるべきであって、金融市場や巨大企業に奉仕するものであってはならない。競争力、競争、規制緩和、自由化といった原理にもとづく欧州の諸条約に反対し、その内容を変更しなければならない。これが、有効な唯一の民主主義の進路である。

民主主義は危機に瀕している

公共サービスとその諸制度は、市民の権利と自由を保障し拡大するものであり、民主主義を支える不可欠の要素である。公共サービス分野での人民の主権を回復し、各国のあいだで真の協力と連帯を発展させていくことは、人民のためのより公正で持続可能な新しい社会秩序を形成するための決定的に重要なステップである。

世界規模の金融危機と欧州における債務危機は、新自由主義政策を強化する方向へと作用し、野蛮な財政緊縮計画が実行され、社会秩序の不安定化と民主主義の後退がもたらされた。多くの国で私たちが相次いで目の当たりにしてきたのは、賃金カット、年金の減額、公共サービスの削減と剥奪、民営化である。その結果もたらされたのが、失業の急増、雇用の不安定化、民主主義の諸制度に対する不信である。

欧州の住民たちを襲ったこれらの具体的な諸問題に対する処方箋の欠如が、極右勢力の台頭へとつながった。そして、難民に対する人間的な連帯をめざす共同の政策の欠如が、より人種差別的で排外主義的な EU を形成することにつながった。世界中からやってきた男性、女性、子どもの存在はいまや、欧州の諸社会の構造的な特徴となっている。私たちはもう一度、いかなる形態の差別に対しても断固として「否」

¹ 「社会的ダンピング」とは、賃金や労働条件を低下させることで産業の国際競争力を強めようとすることを指す。「社会的ダンピング」とは、賃金や労働条件を低下させることで産業の国際競争力を強めようとすることを指す。

² 「財政的ダンピング」とは、法人税率を引き下げることによって多国籍企業を自国内に誘致しようとする、あるいは引きとめようとする政策を意味する。

と言わなければならない。同時に、欧州の住民と移民に社会的諸権利を保障するとともに、移民が体制全体の犠牲にされることを阻止しなければならない。

欧州における男女間の不平等の拡大は、依然として構造的な問題である。家父長制度によって生み出される性差別はあらゆる社会的諸領域に浸透しているため、女性の生活の質を制約し、低下させている。

私たちはオルタナティブを提案する。すなわち、人民の主権が尊重される新たな連帯にもとづく欧州の建設である。私たちの目標は、新たな希望の光を灯すことであり、欧州諸国の人民および世界各国の人民のために、欧州レベルでの協力と連帯を新たに追求していくことである。欧州左翼党の提示する、欧州議会選挙のための共通選挙政綱は、民主的で、社会的で、エコロジカルで、平和な、連帯にもとづく社会の輪郭を示そうとするものである。

私たちは、労働し、生活し、勉強し、各国を自由に旅行する、欧州市民たちのこの上もなく大切な権利を擁護する。

1. 経済・社会の発展の新たなモデル

福祉国家を後退させ、労働者の権利を損なう、いわゆる構造改革を私たちはもはや受け入れることはできない。私たちはまた、不平等・貧困・失業の削減という重要課題の解決にはつながらない経済・通貨同盟の深化³という、EUの諸機関による最近の提案も受け入れることはできない。

私たちは緊縮政策を止めるために闘う。私たちは、緊縮政策に代えて、仕事を生み出し、富を再分配し、あらゆる社会的ニーズをカバーすることのできるオルタナティブな経済・社会政策をつくりだそうと思う。

私たちの戦略は以下のようなものである。

- a) EUの制度を民主化するための全般的な構想において、私たちは、欧州中央銀行の任務を変更し、そこに雇用に関する目標を盛り込む必要があると考える。また、欧州中央銀行の自律性は、真の民主的な説明責任へとつくり変えていく必要がある。社会・経済状況のさらなる悪化を防ぐため、財政協約⁴を廃止し、緊縮計画を停止しなければならない。これらの政策を実行するために、社会的に重要な分野における公的な投資プログラムが優先されることになる。
- b) 社会的ニーズを満たすために経済活動を再活性化させる必要がある。これは、環境を尊重しながら、とくに若者と女性の不安定雇用や失業と闘いながら、実行されなければならない。私たちは、収入を低下させることなく労働時間を短縮することが根本的に重要だと考えている。私たちは、これらの提案を、労働組合との継続的な対話を通じて実現していくつもりである。
- c) 私たちは、社会的協同組合や再建工場の自主管理の経験にもとづく、社会的・経済的オルタナティブ

³ 「経済・通貨同盟」とは、単一通貨「ユーロ」を導入したEU加盟国によって構成される、共通の通貨政策と財政政策のための制度枠組みである。経済・通貨同盟は2009年以降のユーロ危機を経て、主としてドイツの主導権のもとで、加盟国に緊縮政策を押しつけるための新しい諸制度を次々に導入した。

⁴ 2013年1月に発行したEUの「安定・調整・ガバナンス条約」のうちの財政に関する部分(第3部)を、「財政協約」と呼ぶ。同協約は、(景気の悪化や一時的な支出増は別にして)構造的な赤字をGDPの0.5%以下に抑えるという予算目標を、「各国の憲法をはじめとする拘束力があり永続的な性格を有する法」に書き込むことを各国に義務づけている。これにより、EU加盟国は緊縮財政の永続化を強いられる。

のためのあらゆる形態と闘いを支持する。

- d) 福祉制度がすべての居住者に十分な尊厳を保証することを確実にする必要がある。適切な水準の給与と年金の普遍的な受給権を確保するとともに、極右勢力の台頭につながる社会的不安や貧困の増大に対応する全般的かつ具体的な諸手段が講じられなければならない。
- e) 私たちは、特権的な中心部と、貧困にあえぐさまざまな周辺部との分断にもとづく欧州統合のモデルを拒絶する。私たちは、欧州内部における先進諸国と低開発諸国との分断を望まない。それは、資本主義のもとでの悪循環の帰結である。私たちは、欧州のすべての国が協同して発展していくように政策を実行していく。
- f) EUの予算は連帯と再分配のために使用されなければならない。これを容易にする最善の方法は、金融市場を民主的に統制し、銀行を公的で民主的な所有のもとに置くことである。金融取引税が課される必要がある。社会政策および再分配政策を実行する際の資金源を確保するために、巨大企業に課される単一の最低税率をとともう税制改正が必要であり、税金逃れに対抗する措置も講じられなければならない。タックス・ヘイブン〔租税回避地〕は閉鎖されねばならない。私たちは、欧州で活動している巨大企業の戦略に関して十全な透明性を確保するように義務づける公的な「国別報告」の作成を提案する。
- g) ワーク・ライフ・バランスの改善につながる諸政策、ならびに男女平等の教育と再教育のための公的な計画を実施することを通じて、女性の経済的なエンパワーメントを実現していかなければならない。そのために、社会政策の促進・発展とともに、公的な雇用政策の拡充が不可欠である。
- h) 政府債務は一国の問題であってはならない。それゆえ、私たちは、政府債務の帳消しや減額のための構造的かつ長期的な解決策を検討し実施する欧州会議の開催を要求する。

2. エコロジカルな発展のための新たなモデル

資本主義的生産は利潤を生み出すために、テクノロジーを発展させ、さまざまな社会的・経済的なプロセスのなかでテクノロジーを応用する。このことが、私たちの直面するエコロジー問題のほとんどを引き起こしている。利潤の追求は、弱者や最も保護されていない集団の探索へとつながり、発展途上国の環境と労働者の搾取をもたらしている。自然環境の保全と人間の福利は、資本による利潤追求よりもつねに優先されねばならない。

欧州左翼党として、私たちは以上のことを確認したうえで、次の諸政策が必要であると考えている。

- a) 天然資源の私有化を防止し、エネルギーの生産と分配を公的なものとする。また、エネルギーおよび水への基本的なアクセス権を確立することを通じて、エネルギーにかかわる貧困問題に取り組む。化石燃料への依存を減らしていく。
- b) 欧州における工業生産をローカルな性格を有するものへと転換し、諸資源の利用を最小化するために短い周期の生産と消費の循環を発展させる。私たちは、エネルギーにかかわる貧困問題に取り組むために、環境を保護する低コストの解決策を必要としている。
- c) 真に再生可能なエネルギーを開発し、エネルギー消費を節約し、公共交通を改善することで、気候変

動と闘う。また、炭素排出量に対するいわゆる新たな市場的解決〔温暖化ガスの排出権取引〕に反対して闘う。

- d) 経済的観点およびエコロジック的観点から持続可能な農業を発展させることで、食糧主権を保障する。生産と投資の選択は、ローカルな生態系を保全し、生物多様性を保護するように決定されるべきである。私たちは、目下優勢になっている持続不可能な生産のあり方と消費優先のモデルとを拒否する。それらはいずれも資本主義的である。
- e) 海洋を保全し、搾取的でない方法で海洋資源を利用する。海洋汚染と闘い、石油、鉱物、ガスの残存埋蔵量を保持する。
- f) 共有財とは、生活に必要な諸資源のことである。この意味で、すべての人が、天然資源（土地、空気、水、エネルギー）、文化資源（情報、デジタル通信基盤をふくむ）、教育、および社会的保護に対する平等なアクセス権をもつべきである。私たちは皆、現在および将来の世代に対する責任を共有している。それゆえ、私たちは、共有財へのアクセスを民主化し、それらの財への社会的・経済的権利の新自由主義的な横領を拒否する必要がある。
- g) 自由貿易協定に反対して闘う。なぜなら、そうした協定は、とくにアフリカとラテン・アメリカの原料の搾取を優先する内容となっている点において、国際協力への主要な脅威となっているからである。

3. 権力を人びとに

社会的にも環境の面でも持続可能で、民主的で、連帯を重視し、フェミニズムを掲げるヨーロッパを、欧州連合の既存の諸条約の上に構築することはできない。私たちは、人びとと労働者と居住者のための権力を勝ちとるべく、新しいヨーロッパを構築しなければならない。以下は、この目的のうちの一部を記したものである。

- a) 当局からは独立した管理・統制によって、腐敗との闘いを強化する。
- b) 人民の主権を尊重し、EU の意思決定への市民の関与を促進することにより、金融資本から権力をとり戻す。
- c) 労働者の権利、労働組合の自由、社会的権利を確保し拡大し、労働組合の団体交渉力を強化し、社会的ダンピングと闘うための具体的な措置を講じる。欧州左翼党は、「欧州労働組合ネットワーク (the Trade Union Network Europe)」が提案したように、労働組合の基本的な自由、諸権利、および労働協約を保護するために、EU の諸条約に社会的議定書を挿入することを支持する。この社会的議定書は、EU の域内市場における社会的ダンピングを根絶することを目的として、基本的な社会的諸権利が経済的自由よりも優越することを明確にする必要がある。
- d) デジタル民主主義、インターネット上での情報の中立性、言論の自由を促進する。経済犯罪、金融犯罪、および税犯罪を暴露する内部告発者およびジャーナリストを法的に保護する。自由で多元主義的な報道のための権利を保障する。特定の企業へのマスメディアの集中を妨げることにより、一部の優勢な考え方が広がるのを防ぐ。

4. 権利と自由のヨーロッパをめざして

私たちの目標は、公衆によって管理・運営される公共サービスと社会保障制度を通じて、基本的人権への普遍的なアクセスを図ることにより、欧州に住むすべての人びと（男性と女性）のそうした権利を保障することにある。市民の基本的な諸権利が市場に左右されることがあってはならない。それらの権利を民間企業や金融市場の手にゆだねるべきではないのだ。基本的人権の目的は人間の解放であり、利潤ではない。加えて、これらの権利は、公共投資、国家の予算、地方自治体、ならびに各種拠出・納付制度の中心にすえられるべきである。

不平等、戦争、貧困、および気候変動のせいで、何百万人もの人びとが、人生のよりよい見通しを探し求めて自分たちの国を去るのを余儀なくされている。しかし、そうした人びとが見いだすのは人生のよりよい見通しではなく、今日の地中海がまさにそうであるような広大にして無音の墓場なのである。ヨーロッパは有罪であると同時に不在である。なぜならヨーロッパは、国別のエゴイズムに陥っていることに加えて、ダブリン・システム⁵の改革や合法的移住のための経路の設定など、開放性と連帯とにもとづく解答を見いだすのを拒否しているからである。新しいヨーロッパを築くことは、今日忘れ去られているように見える人間性の価値を再発見することをも意味するのだと、私たちは信じている。そのうえ、歓迎と歓待の政策をとり、移民の諸権利を認めることは、単なる慈愛と善良さの問題ではなく、あらゆる再分配政策の基礎のひとつでありつづけている。

私たちは以下の諸措置の実施を主張する。

- a) EU 基本権憲章⁶、とくに差別禁止に関する同憲章 21 条の趣旨の遵守、およびジェンダー・アイデンティティによる差別の禁止をふくむ同条の修正。
- b) 万人のための包括的な健康管理および健康保護への普遍的なアクセスの権利。
- c) すべての EU 加盟国における妊娠中絶の非犯罪化と中絶への無償のアクセスの保証、ならびに母親になることへの自由な選択の保証と性的・生殖的健康の促進。性教育と避妊は、教育と健康に関する欧州のすべてのプログラムのなかにふくまなければならない。
- d) 無償の公教育を受ける権利の万人への保障。教育課程は、すべての階梯を通じて無償かつ世俗的であるべきだ。学校は、各生徒の発達を評価すること（the formative assessment）を将来の責任ある市民の育成の柱にしなければならない。客観性と公平性を口実にして使用されている標準化されたもろもろのテストは短絡的であり、労働市場にとってのみ有益な基礎知識を特権視している。それらのテストは廃止されなければならない。これに代わるものとして、義務的な通学と並んで、生徒たちの発達

⁵ 「ダブリン・システム」とは、難民による庇護申請の審査をどの EU 加盟国が担うかを定めるための EU 規則（いわゆる「ダブリン規則」）にもとづく難民受け入れ制度を指している。ダブリン規則は 1990 年に調印されたあと数回の改正を経ており、現行の規則（2013 年の「ダブリンⅢ」）によれば、庇護申請者が非正規に入国した加盟国、あるいは庇護申請者が最初の庇護申請を行なった加盟国が庇護の審査を担当することになる。このため、EU の域外国境を有する加盟国（ギリシャ、イタリア、ハンガリー、ルーマニアなど）に庇護審査と難民受け入れの負担が集中している。

⁶ 「EU 基本権憲章」は、EU 市民（EU 加盟国の国民）と EU 域内に居住する人の市民的・政治的・社会的な諸権利を定めた憲章であり、2000 年のニース欧州理事会において採択された。その後、この憲章は、2009 年のリスボン条約の発効とともに法的な拘束力を有するようになった。

を就学の最初から最後まで記述し、教育階梯を経るごとに評価を行なうが点数は付けないという方法が、必要になっている。

- e) 社会サービスへの権利、ならびに介助を求める障がい者の権利と自立生活の促進。
- f) LGBTQI の諸権利と差別の終結とを促進する。LGBTQI のカップルのために、ジェンダーとしての法的な認知、結婚の権利、および養子縁組の権利を導入する。
- g) 子どもの諸権利を最大限に保護する。
- h) 移民と難民の権利を守り、合法的移住と庇護希望者の受け入れのためにヨーロッパの安全な回廊を確立することにより、「要塞のヨーロッパ⁷⁾」に終止符を打つ。移民・難民の経済的・社会的統合をうながすために、彼・彼女らの送り出し国とのつながりを築き、真の協力を促進し、責任を共有し、連帯にもとづく解決策を推進する。庇護手続き、第三国定住⁸⁾、および家族再結合⁹⁾のプログラムを迅速化し、そのようなプログラムの適用を拒否する加盟国による一方的な違反を非難する。
- i) 「複数の人民から成るヨーロッパ (a Europe of the Peoples)」は、芸術の創造と、批判的精神の醸成をふくむ民衆教育とを確実に奨励しなければならない。そのようなヨーロッパは、開放性、歓待、そして連帯の精神によって豊かになるのだ。それは、すべての居住者のために文化と芸術への最も広いアクセスを優先し、排除を拒否するであろう。
- j) 高齢者の諸権利を促進し、すべての人に年金を保証する。
- k) 公平・中立で真実の情報を得る権利を保障する。多国籍企業やダークネット¹⁰⁾が通信経路の唯一の所有者となるのを避けるために、通信の諸権利を発展させる。
- l) 私たちは個人のいかなる信仰をも擁護するが、国家と宗教のあいだの完全な分離を促進し、公的政策の世俗化をめざして活動する。

5. 世界との公正な貿易のために

私たちは、グローバルな規模での公正な協力を賛成である。しかし、私たちは人びとと環境のための公正と正義を要求する。私たちの要求は、とくに次の点にかかわっている。

- a) 農業、産業、放送、労働者の諸権利、環境、および文化を脅かす国際貿易協定は、撤回されなければならない。
- b) 人権を大幅に侵害したり、帰属が争われている領域を占領したりしている国々と EU との連合協定、とくにパレスチナや西サハラの人々による国家樹立の権利を圧迫し侵害しているイスラエルおよびモロッコと EU との連合協定の停止。

⁷⁾ 「要塞のヨーロッパ」という表現は、EU とその加盟国が域外からの移民や難民を締め出したり選別したりして、豊かな者たちだけの要塞になっているという現実を批判するものとして用いられる。

⁸⁾ 「第3国定住」とは、難民が母国を去り、保護を求めてさしあたり入国した外国から、その難民の受け入れに同意した別の外国（第3国）へ移住することを指す。

⁹⁾ 「家族再結合」とは、いったんは単身で外国に移住した人が、母国にいる家族を移住先の国へ呼び寄せるのを認めることを指す。

¹⁰⁾ 「ダークネット」とは、一般の人がアクセスするのが困難な情報ネットワークであり、これがときに、情報操作、著作権侵害、脱法的な金融取引、サイバー攻撃などに使われることがある。

- c) 地中海上での協力と合意は、人びとの利益に適うものでなければならない。地中海連合¹¹は、平和、安定、繁栄を促進するとの目的を宣言したにもかかわらず、同連合の一員となるための条件として EU によって課された新自由主義政策のせいで、この地域の不安定化に貢献してきた。
- d) 私たちは、ラテン・アメリカのいくつかの国々とカリブ海諸国との自由貿易協定を非難する。なぜなら、それらの協定は人びとの利益に仕えることに基礎を置いてはいないからである。

6. 平和のヨーロッパをめざして

私たちは、暴力と軍事的強制に抗して平和と政治的対話を擁護する。欧州左翼党は、人びとのあいだでの、そして諸社会のあいだでの平和を奨励している。私たちは、もろもろの国ともろもろの人民のあいだに人為的な分断を生み出す帝国主義とは対照的に、国際主義を擁護する。私たちは、労働者をふくむ数多くの人びとを犠牲にする、そしてそれゆえに社会全体を犠牲にする、資本主義と新自由主義のもたらす危機に対抗して団結することをめざしている。

私たちの大陸は、その歴史的プロフィールと地政学的状況のゆえに、近東、中東、北アフリカにおいて持続可能で誠実な関係をできるかぎりあらゆる場所で築いていくことと並んで、平和と安全保障に関する独自の構想をも必要としている。私たちの大陸が負っている歴史的な役割は仲介者の役割であり、米国と EU の軍産複合体の代理人になることなく、諸利益の均衡のために仕えるという役割である。欧州における安全保障と平和のための今日的かつ永続的な構想を発展させる際には、EU 内の非同盟国および中立国の利益と経験を考慮に入れなければならない。

- a) 私たちは欧州の地で NATO [北大西洋条約機構] を欲してはいない。したがって、NATO の同盟を終わらせる必要がある。NATO は今日、「平和を守る」のではなく帝国主義的な軍事介入を生み出しつづけている時代遅れの同盟である。欧州がロシアとのあいだで必要としているのは、対話型の新しい包括的な平和と安全保障の体制であって、「冷戦型」の対立ではない。
- b) 私たちは、紛争の原因に対処することによって平和の価値を擁護する。これは、移民を生み出す本当の根本的な原因である戦争と貧困への取り組みとともに、難民と移民の統合をめざす欧州共通の政策をも要求する。私たちは、EU による戦争兵器の生産と輸出の即時停止を要求する。
- c) 軍事条約とそれがもたらす帰結に反対する。そして EU の軍事化（「常設軍事協力枠組み：PESCO¹²」と「欧州域外国境管理協力機関：FRONTEX¹³」）を拒否する。私たちは、「防衛協力ならびに EU とその住民の安全保障」という標語のもとに隠された軍事作戦の拡大ではなく、社会的な投資をこそ要

¹¹ 「地中海連合」は、ニコラ・サルコジ仏大統領（当時）の提唱により、EU 加盟国と地中海沿岸諸国とのあいだで 2007 年に設立された共同体である。

¹² 「常設軍事協力枠組み：PESCO」は、EU の共通安全保障・防衛政策の枠内で 2017 年から始まった加盟国間の恒常的な軍事協力の仕組みである。

¹³ 「欧州域外国境管理協力機関：FRONTEX」は、EU の域外国境管理に関する加盟国間の協力を強めるために 2005 年に設けられた機関である。地中海沖での難民の救助ではなく「国境管理」（つまりは、難民を EU の域外国境から遠ざけること）を目的にして FRONTEX が 2014 年に実施した「トリトン」作戦は、悪名高い。

求する。私たちは、「国防連合¹⁴ (the Union of Defense)」と軍事化へのエスカレーションとをきっぱりと拒否する。

- d) NGO と人道活動家を犯罪人扱いすること¹⁵を非難する。
- e) EU は、キプロスからのトルコ占領軍の即時撤退と、2地域間連合の合意にもとづいて交渉をできるかぎり早期に再開するためのトルコ政府の明確なコミットメントとを要求しなければならない。交渉は、国連事務総長が設けた枠組みに沿った〔スイスの〕クラン・モンタナでの合意以来、停滞したままである。
- f) 私たちは、EU がトルコとの関係を建設的に見直し、トルコに対して加盟への扉を開いておく意志をもつことを欲しているが、同時に、社会的・政治的生活のイスラム化をめざす〔トルコの〕エルドアン大統領による帝國的計画の終結を要求する。トルコは、反テロリスト政策の名のもとに、クルド人、その代表者、その代理人、その組織を攻撃することをねらって民主主義的な諸勢力に対する弾圧を強化するだけでなく、トルコおよびその周辺地域の民主主義と平和のために活動しているあらゆる国の民主主義的な諸勢力全体への抑圧を強めている。トルコ政府がやるべきなのはむしろ、人権と表現の自由を尊重することである。私たちは、中東における帝国主義の戦争とその非人道的な結果とに反対しつづける。欧州は、戦争で荒廃したシリアでの軍事的プレゼンスの拡大を検討するのをやめ、シリアにおいて実行可能な和平の行程表をただちに描き実行するうえでの主役を務めなければならない。欧州はこれと同じ役割をイエメンのケースにおいても果たすべきであり、進行中の戦争犯罪について沈黙を守りつづけてはならない。
- g) EU の軍事化を目的としたいかなる軍拡政策にも抵抗し、そうした政策の代わりに核軍縮と対ミサイル防衛設備の解体とを確実にするための政策を策定する。武器の開発・配備から資金を引き上げ、その資金を平和教育に振り向ける。

¹⁴ 「国防連合」は、上述の「常設軍事協力枠組み」が行き着くべき目標として、J.-C.ユンケル欧州委員会委員長によって唱えられた構想である。

¹⁵ EU は、一方における密航業や人身売買と、他方における非登録移民への NGO による人道支援活動とを十把一からげにして犯罪行為とみなすことを加盟国に求める指令を、2002年に採択している。この指令は、(非登録)移民を支援する NGO の活動を委縮させているため、NGO 関係者や欧州議会議員から批判を浴びている。